

日本高度成長期における 炭鉱夫の生活水準の問題

ベルナール・トマン

はじめに

- 1 日本産業における賃金と生活水準の関係
 - 2 戦後の日本鉱山労働者の生活水準の諸問題
 - 3 炭鉱夫のライフサイクルで現れる生活の不安定さ
- おわりに

はじめに

大原社会問題研究所の皆様，鈴木玲所長のご招待に感謝いたします。私は過去に大原社研の豊富なアーカイブを利用して研究しておりました。この非常に長い伝統のある研究所で講演することは私にとって大変な名誉であります。

日本の産業の歴史については，これまで多くの研究が発表されてきました。フランスでも同様の現象がみられます。なかでも炭鉱や鉱山は注目されてきました。なぜなら19～20世紀における産業労働の発展に炭鉱や鉱山は特別な光を与えると多くの歴史学者が考えているからです。歴史学者の研究は，技術，人的資源管理，労働組合活動，政府の労働政策などを考慮した多面的なものです。

日本でも市原博先生の研究や嶋崎尚子先生の研究がありますが，戦後の炭鉱社会史は，戦前のそれに比べて，やや扱いが小さくなっています。また，炭住に住む人々の生活水準を把握するような研究もあまりなかったように思います。

現在までに，炭鉱社会の回顧録などのオーラルヒストリーの本や，元鉱夫へのインタビューなど，多くの研究資料が蓄積されてきました。しかし，当時の鉱夫の生活水準がどのように認識され，科学的に測定されていたかについては，あまり研究されていないと思います。しかし戦後日本では非常に多くの社会調査が実施されており，鉱夫や炭鉱社会の人々が健康的に生きて働くために必要な生活水準を把握しようとする調査が行われました。このBio-politics = 生政治的なアプローチは，研究者だけでなく，労働組合，使用者，当時のさまざまなアクターが用いてきました。

本稿は，2021年3月2日（水）に開催した2021年度大原社会問題研究所「オンライン公開講演会」の記録である。同日，2021年度「研究員総会」もオンラインで開催した（『大原社会問題研究所雑誌』編集委員会）。

今日の講演では主に以下の三点についてお話しします。第一に「日本産業における賃金と生活水準の関係について」、第二に「戦後の日本鉱山労働者の生活水準の諸問題について」、第三に「炭鉱夫のライフサイクルで現れる生活の不安定さについて」です。

1 日本産業における賃金と生活水準の関係

産業労働者の生活水準の向上という問題と、それを把握するための社会調査の実践は、1945年の時点で日本ではかなり進んでいました。戦前からの長い歴史があったからです。

日本における最初の社会調査は、ルポルタージュという形で行われました。産業労働者という「新階級」の生活状況を国民に知らせようとするジャーナリストが多かったです。その最も有名な例は、1888年（明治21年）に松岡好一が雑誌『日本人』に高島炭鉱の労働者の生活と労働条件について報告した「高島炭礦の惨状」であることは間違いありません。

また、毎日新聞の記者だった横山源之助の例もあります。1899年（明治32年）に大阪と東京のスラム街で行った貧困者調査を踏まえた著書『日本之下層社会』には、日本では前例のない統計的な厳密さがありました。チャールズ・ブースがロンドンで民衆の状況を調べた調査研究の影響が表れています。

高野岩三郎も重要な人物です。彼はバイエルンの統計局長フォン・マイヤーと社会政策の専門家ルジヨ・ブレンターノに統計学と労働問題をミュンヘン大学で学びました。1916年、労働組合「友愛会」に頼まれた高野の主導で、東京の二十職工を対象に最初の家計調査といえるものを行いました（『東京ニ於ケル二十職工家計調査』）。高野はこの最初の個人的な取り組みが成功したおかげで、内務省衛生局からさらに大きい社会調査を任せられ、1918年から1920年にかけて月島調査（東京市京橋区月島に於ける実地調査）を実施しました。この月島調査の原本は大原社研で所蔵されています（次頁写真1, 2）。

皆さんご存知の通り、高野の影響で、大原社会問題研究所は社会調査の一大プロデュース機関にもなりました。また政府の調査にも影響を与えました。1920年代以降、内務省が定期的に家計調査を行い、第一次世界大戦以降、さまざまな社会調査が数多く行われました。1916年の高野の第一回調査から、1932年の政府の第二回全国家計調査までに、50回あまりの家計調査が実施されてきました。

こうした家計調査の発展と並行して、第一次世界大戦後に新設された研究センター、とくに倉敷労働科学研究所では、労働生理学などの労働科学や栄養学が発展していました。実際、日本の産業化が加速し、科学的な労務管理が導入されると同時に、日本は人口過剰の問題を意識し始めていました。1918年の米騒動をきっかけに、栄養の問題は、国民的な重要課題となっていました。労働科学や栄養学の研究により、家計調査の発展と賃金計算の問題との関連性を深めることができました。その結果、労働者とその家族が生理的欲求を満たすために必要な賃金の水準を理解することができました。

賃金を計算するための指標として考えられたのが「生計費」という概念でした。マネジメント社調査部『生計費より観たる労銀の研究』（1928年、マネジメント社）、青木福太郎『生計費の研究』

写真1 手稿ノート『東京市京橋区
月島に於ける実地調査報告 第二輯
(労働者及び教員家計調査)』権田
保之助



写真2 月島調査資料 家計簿
(小学校教員家計第一号) 1919～20年

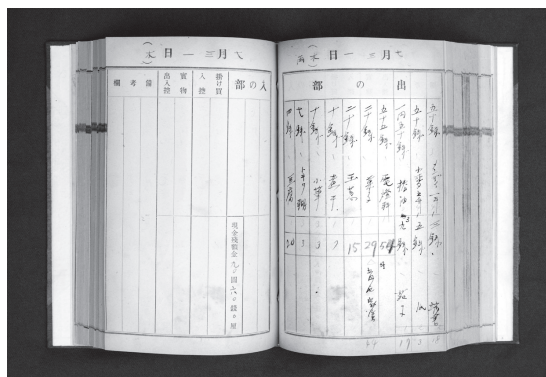


写真1, 2: 法政大学大原社会問題研究所所蔵

(1933年、宝文館)など、「生計費」は昭和初期から出版物に常用されるようになりました。このように、家計調査や栄養学などを利用して一定の賃金水準を決めることは、労働組合の発展によっても強化されました。労働組合は、労働者の利益を守るためには、これらの分野で独立した専門知識を身につける必要があると考えていました。

労働組合の組織率はまだ低かったのですが、第一次世界大戦後、日本がILOに加盟したことも考慮しなければなりません。実際、このILO加盟のおかげで、日本の社会改革者と経済学者は、労働者の生活水準を向上させて、階級闘争を和らげるために、労働生産性の問題が重要であると認識するようになりました。また、1920年代から1930年代にかけてとくに強かったソーシャル・ダンピングの非難に対しても、日本の使用者や政府はより敏感に反応するようになりました。1928年にILO事務局長のアルベール・トーマが日本を訪問した時、日本の労働者の賃金水準は中心的な課題でした(写真3)。

写真3 アルベール・トーマ初代
ILO事務局長(1928年12月12日、
東京帝国大学)



©ILO (ILO historical archives)

その後、1934年、ILOの次長であったフランス人のフェルナール・マウレットが、日本のソーシャル・ダンピングの実態を調査するために日本に派遣されました。そして、Social Aspects of Industrial Development in Japan (Studies and Reports. No. 21, ILO, 1934)と題する報告書を作成しました。彼は結局、日本はソーシャル・ダンピングを行っていないという結論を出しました。この結論にはいくつかの理由がありましたが、ここで展開する時間的余裕はありません。

アジア・太平洋戦争に入ると、生計費の概念は、各種の調

査でいっそう利用されるようになりました。実際、労働者の給与に対する生計費の適用が具体的に検討され始めたのは、総力戦で人的資源を総動員する政策に必要とされたからでした。たとえば、大日本産業報国会の一部になった労働科学研究所の研究者・安藤政吉は、著書『最低賃金の基礎的研究』（1941年、ダイヤモンド社）、『国民生活費の研究』（1944年、麹町酒井書店）などで、労働における個人の生理的なニーズを考慮した理想的な月給体系を提唱していました。この賃金体系は、最初は独身で、次に結婚して、そして子どもを持つという労働者のライフサイクルに合わせたものでした。「男性稼ぎ主型モデル」というパラダイムがベースになっていました。

早稲田大学にある金子美雄旧蔵資料が示すように、この時期、厚生省の官僚であった金子美雄は、勤労新体制の枠内で賃金体系の変更に取り組んでいました。新しい給与は、性別、年功、年齢といった要素を加味するもので、標準的な生活費を考慮した賃金を認めさせることに成功しました。

戦後、労働組合は、このような専門家の助けを借りました。たとえば、安藤政吉や経済学者の大河内一男や社会改革者の賀川豊彦は、日本生活問題研究所を設立し、生活費の問題や賃金要求について、労働組合に知見を提供しました。藤本武のような労働科学研究所の研究者も労働組合の賃金要求活動に協力しました。このような背景から、電産協が1946年の産別十月闘争によって初めて要求し、労働者のニーズを考慮した賃金制度として有名な「電産賃金モデル」が多くの企業で導入されました。

労働者の生活水準の向上という問題は、戦後しばらくは労働組合運動の高まりと密接に結びついていました。しかし同時に、戦間期に日本に向けられたソーシャル・ダンピングの非難が戦後も再び高まりました。1951年、第34回国際労働総会において、脱退していた日本のILO再加盟が承認されました。しかし、日本のILO再加盟を前に、インドのラグナス・ラオILO次長が、日本にミッションを派遣しました。戦後最初の国際繊維委員会でも、日本の低賃金が問題となり、現地調査の必要性が指摘されました。日本は1955年にGATT（関税及び貿易に関する一般協定）に加盟しますが、日本のソーシャル・ダンピング問題はGATT加盟にもかかわる問題でした。

生活水準の向上という問題は、もちろん最低賃金の整備にもつながっていました。敗戦直後から労働組合は全国最低賃金制度を要求事項に掲げました。まず、産別会議が、食費を考慮した最低賃金を要求しました。要求される標準賃金は、1日2,400キロカロリー、エンゲル係数60%を標準としたものでありました。1950年に結成された総評も最低賃金の要求を掲げました。日本政府は、国際的なソーシャル・ダンピングの非難もあり、1959年ようやく最低賃金法を成立させました。ですがこの最初の最低賃金は、総評系の組合から「偽物の最低賃金」と呼ばれ、生計費に応じて賃金水準を算出するものではありませんでした。

舟橋尚道氏が編著『基準生活費の研究』（1971年、日本労働協会）で指摘したように、労働組合が賃金要求に用いた「理論生計費」あるいは「マーケット・バスケット」は、当時の実際の賃金水準よりはるかに高いものでした。そのため、賃金交渉に実質的な影響力があったかという疑問が残ります。しかし、労働組合が賃金要求を裏付けるために発表し続けた指標の中心には、依然として栄養必要量の計算があったことは事実です。労働組合は「標準生計費」「通常生計費」などの指標を使い続けました。

2 戦後の日本鉱山労働者の生活水準の諸問題

生活水準の向上と賃金制度の変革は、炭鉱の労使関係においても中心的な課題でした。1946年に三菱美唄炭鉱で起きた大衆団交の様子を描いた絵画「人民裁判事件記録画」（1950年、美唄市）にみられるように、石炭産業でも固定賃金制の導入は労働組合の主要な要求のひとつでありました。戦後の労働組合は、戦間期と戦時期に蓄積された知識を賃金要求に活用しました。1947年と1948年には、大手炭鉱で労働協約が結ばれ、電産型賃金のような労働者のニーズをより考慮した賃金制度が導入されました。九州大学の記録資料館に所蔵されている明治平山炭鉱の資料をみても、鉱夫の賃金体系のなかに「家族給」や「固定給」など固定部分があることがわかります。戦後の改革前、鉱夫の賃金はすべて生産目標に応じる請負給料でした。それが戦後の労働協約により、請負給与は一部だけになりました。また当時「山元展開」と呼ばれた制度でも賃金総額の中央的な交渉のなかで生計費が考慮されました。

このように炭鉱の労働関係は他の産業と同様に大きな変容を遂げましたが、労働者の生活水準を上げるといふ一般的な問題のなかで、石炭産業が置かれた状況は特殊でした。石炭産業の再興は日本経済の再建の前提であり、十分な労働力の確保が優先課題でした。戦後、中国人や朝鮮人の強制労働者の多くが自国に帰ったため、鉱夫の数は減少し、政府は新たな鉱夫を雇う緊急対策を打ち出しました。労働力を集めるだけでなく、労働者を安定させることが重視されました。そのため、炭鉱会社は新しい住宅を建設し、他の国民より高い米の配給が行われました。石炭産業の労働力を補充するために、使用者である雇用主は、鉱夫の日常生活に関する知識を深めなければなりませんでした。

たとえば、石炭鉱業連盟は、1947年7月から全国50の炭鉱で定期的に家計調査を開始しました。その結果、水道代や電気代の住居費に占める割合が非常に低く、無料もしくはほぼ無料で住居が提供されている世帯が多いことがわかりました。そのような社会調査では、労働組合と雇用主が協力することもありました。

1951年、労働組合と三井三池炭鉱の経営陣が主導して行った鉱夫の生計費に関する調査結果が発表されました。この調査は、50人の調査員が1947年から三井三池炭鉱内外の農村と町の600世帯からデータを集めるという大掛かりなものでした。1951年の調査発表時の目的は、インフレ下の炭鉱労働者の生活を把握し、科学的・合理的に計算された賃金のあり方の議論に貢献することでした。そのため、労働者のエネルギー消費量と家庭の消費特性の両方が調査されました。たとえばこの調査でわかったのは、三池の労働者は、米や小麦からの栄養が都市部より高く、農村部や他の炭鉱より低いことでした。一方、魚介類、肉類、卵、乳製品の1カ月分の栄養は、三池が都市部より低いとわかりました。

炭鉱・鉱山の衛生状態への関心は、労働者階級の労働力の再生産という、長年の生政治（Biopolitics）的な問題と結びついていました。この問題は戦後、生活水準を向上させるために、労働者階級の生活を合理化するという問題に直結しました。たとえば炭鉱では、女性一人当たりの子どもの数が多いことが生活水準の向上を妨げている原因のひとつと考えられていたため、出生抑制キャンペーンが行われました。1952年、家族計画のためのモデル企業が選ばれ、常磐炭鉱のいわ

き炭住が「モデル区」に指定されました。この実験はロックフェラー財団の世界的な出生抑制キャンペーンの一環として資金提供されました。「常磐炭砦磐城砦業所出産数調」という記録が残されていますが、出産数が減少したことがグラフから明確にわかります。

生活水準を上げるために鉱夫の生き方を変えるというプロジェクトは、産児制限運動だけでなく、1950年代の「新生活運動」にも反映されていました。新生活運動というキャンペーンはとくに炭鉱で行われて、健康、安全、清潔、連帯感、時間厳守、不必要な形式的行為の廃止といったテーマを掲げました。家庭内では、家族のコミュニケーション、栄養、衣食住、貯蓄、家計の改善を目的に、家計簿の配布などが行われました。

労働組合も、鉱夫の生き方を変える取り組みを行いました。そのひとつが、労働組合を中心とした協同組合運動です。協同組合運動のひとつの目的は、労働者の消費を使用者の独占から解放することでした。実際、一部の炭鉱では、とくに筑豊の小さな炭鉱では、鉱夫の給料は「金券」という私通貨で払われ、会社の店でしか使えない実態がありました。

労働組合は借金問題にも取り組みました。1950年代、いくつかの調査で浮き彫りになっていた深刻な借金問題から鉱夫たちを解放するために、労働組合が「労働金庫」を導入しました。労働者の貯金を振興し、生活水準を向上させようとしたのです。明治平山炭鉱の炭住では、労働組合が、福岡県労働金庫の「普通預金通帳」を配りました。労働金庫のもうひとつの目的は、多くの世帯を経済的に不安定にさせているサラ金のような不当な融資と戦うことでもありました。

このように戦後、大手炭鉱が生活水準向上のために行われたさまざまな政策の場となりました。炭鉱では、近代化と生活水準の向上に向けた幅広い運動が展開され、さまざまな当事者が関与しました。とはいえ、近代化が急速に進んだ大手炭鉱の世界と並行して、前近代的な炭鉱社会も存在していたことも忘れてはなりません。

アメリカの占領当局は、日本社会の民主化・近代化というプロジェクトで、前近代的労働慣行を把握し、封建的なものと戦うための調査を実施しました。占領当局で労働問題を担当したのはテオドール・コーエンでした。彼は1987年に出版した回想録(*Remaking Japan: the American Occupation as New Deal*)で、近代的な経営が行われている大手炭鉱と小規模炭鉱との違いに驚いたと書いています。

小規模炭鉱の状況は、戦後すぐに行われた調査で明らかにされました。たとえばアメリカの占領が始まって1年後に北海道の炭鉱で行われた調査によると、いまだに強制労働が続いていました。ある炭鉱の鉱夫は、夜は「タコ部屋」のようなバラックに閉じ込められて、昼は炭鉱で働かされていました。こういった実態が調査で明らかになったことで、この鉱夫たちは解放され、使用者は逮捕されました。

戦後、日本の社会科学は、実証的な調査を重視し、労働関係の実態を明らかにしてきました。東北の鉱山はとくに注目され、松島静雄の研究が代表的なものです(『労働社会学序説』福村書店、1951年など)。松島は、労働関係の形式的な組織分析にとどまる多くの研究を批判しました。彼の研究方法は、職場だけでなく、労働者が生活するコミュニティでの慣習を明らかにするものでした。労働者階級に特有の味覚、価値観、習慣を把握することが目的でした。1947年から1948年にかけて、そして1955年にも、北日本のいくつかの鉱山で多くの聞き取り調査を行いました。とく

に社会保険の仕組みと共存していた「友子」と呼ばれる相互扶助組織の機能が研究されました。

一方、岩井弘融は「社会病理学」として、筑豊炭田で行われている犯罪行為に着目し、調査を行いました。社会病理学は、戦前からすでに社会事業の世界で長い歴史を持っていました。岩井の研究は、炭鉱コミュニティの暴力的な雰囲気をつき彫りにしました（『病理集団の構造——親分乾分集団研究』誠信書房、1963年など）。犯罪統計によると、1953年時点で炭鉱のある地域は犯罪率が高いことがわかりました。また、社会関係の一部が暴力団に支配されていたことを示しました。これは炭鉱夫の生活の近代化と生活水準の向上に大きな壁でした。

1955年以降の高度成長期に入ると、前近代的な構造と社会的・経済的不安定に囚われている中小炭鉱の労働者と、中流階級の生活水準に近づく雇用労働者との対比が、際立つようになりました。この対比は、石炭産業特有の経済的な困難さによって、さらに強まりました。実際、1949年にインフレ抑制のため財政金融を引き締めるドッジライン政策が採用されたことで、鉱山の復興支援と大量採用政策は終焉を迎えることになりました。また、1950年から1953年にかけての朝鮮戦争の好景気の後、鉱業も苦境に立たされました。外国産の石炭や石油との競争にさらされ、産業は逼迫していきました。このような背景から、政府は1955年に「石炭鉱業合理化臨時措置法」を制定しました。この法律により「スクラップ&ビルド」、つまり、最も生産性の高い炭鉱の近代化を進める一方で、最も小規模で未発達な炭鉱を閉鎖する方針が打ち出されました。しかし当時の社会調査によると、この合理化政策は、労働生産性の向上よりも賃金の低下を招いたというのが実態でした。さらに多くの小規模炭鉱が閉鎖されたことで、炭鉱労働者は非常に不安定な状況に置かれることになりました。とくに筑豊ではその傾向が強かったです。

炭鉱の社会的危機は、次第に全国的に響いてくるようになりました。大手炭鉱を中心に活動していた炭労と総評は、小炭鉱への連帯を呼びかけました。「小さな炭鉱の兄弟を見殺しにするな」というスローガンのもと、米の集荷や配給を行いました（次頁写真4）。

この運動は、労働組合に加入しているすべての労働者に広がり、それ以外の人々にも反響を呼びました。この時期の新聞は、炭鉱の人道的危機をよく伝えていました。たとえば『アサヒグラフ』は、1955年2月16日号で、筑豊の炭鉱労働者の悲惨な生活実態を特集しました。

同じ年、1955年3月から4月にかけて、炭労と九州産業労働科学研究所は、筑豊地区の小鉱山の失業者815世帯に聞き取りを行う大規模な調査を実施しています。面接調査員の多くは九州大学の学生で、九州大学も協力しました。面接インタビューではさまざまな情報を記録するために5ページにわたる質問票が使われました。家計や栄養など物質的な環境だけでなく、労働者の経歴や使用者の労働法の遵守についても質問されました。調査員は1軒に約2時間かけ、1日4軒ほどを訪問しました。この調査の結果は『失業者——カンテラは消えず』という本で発表されました。（日本炭鉱労働組合九州地方本部・九州産業労働科学研究所編『失業者——カンテラは消えず』五月書房、1955年）。

この調査は、中小炭鉱の失業者を、単なる科学的研究の対象としてではなく、連帯的なアプローチで接近するものでした。炭労にとっては、1955年石炭鉱業合理化臨時措置法の施行にともない、炭鉱労働者を守る手段を提供する必要がありました。また組織率が低い鉱夫たちの信頼の絆を深める目的もありました。調査結果は、書籍にまとめられた以外、NHKラジオの「婦人の時間」、共

写真4 日本炭鉱労働組合（炭労）ポスター「合理化法を實力で粉碎せよ！」



法政大学大原社会問題研究所所蔵

産党機関紙「赤旗」、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞などで報道されました。

この大規模調査のほかに、筑豊炭田の人道的危機は、1959年に「サークル村運動」や「黒い羽根運動」を生み出しました。黒い羽根運動（1959年9月～1960年3月）では、全国の主要都市で街頭募金が行われ、ビラやポスターによって広く知られるようになりました。黒い羽根運動の全国的な広がりは、炭鉱労働者の生活水準の問題がもはや専門家だけの問題ではなく、全国民にかかわる人道的な社会問題になったことを示しています。

サークル村とは、森崎和江、谷川雁、上野英信という作家が、1958年から筑豊で文学を通して炭鉱労働者の自立共同体を立ち上げようとした運動でした。上野英信は岩波新書で鉱夫たちのルポを出版してベストセラーとなりました（上野英信『追われゆく坑夫たち』岩波書店、1960年）。

炭鉱労働者の経済的困難に直面したときの連帯は、人道的・文化的なものだけではありませんでした。三井三池炭鉱で発生した三池争議では、生活水準の問題が政治的な問題にもなっていました。三池争議の中心は合理化計画による解雇の問題だけでなく、炭鉱労働者の賃金水準の問題でした。三池第一組合は賃金が安すぎると訴え、炭労はこの問題を広く議論しました。一方、経営側は、労働生産性に比べて賃金が高すぎると主張し、「働く時間は少なくて賃金は高い」と訴えました。

戦後の炭鉱労働者の生活水準問題を分析する場合、失業や賃金の問題だけにとどまるべきではありません。小規模炭鉱でも大規模炭鉱でも、労働者の健康と事故の問題を考慮することが重要です。労働組合は「事故」が炭鉱労働者の生活を不安定にしている要因であると考えました。1960年代、炭労は労働災害の増加を憂慮して、炭鉱災害に関する小冊子を多数発行しています。

とくに炭労は中小炭鉱の災害の増加を気にしていました。この問題は、1950年代から1960年代にかけて、労働組合だけでなく、経営側でも通産省でも注目されました。労災を起ささないために、炭鉱労働者は「正しい服装で作業しましょう」「検身は必ず受けましょう」と呼びかけられ、厳しい手順を踏まなければなりませんでした。

しかし、こういった保安の強化には、逆効果がありました。事故が発生した場合、実際には機械化や人員不足による過度な作業ペースが原因であったとしても、「労働者が手順を踏まなかったからだ」とみなされ、補償が受けられないことがありました。

そのうえ、使用者側は、偽装事故が発生していると主張しました。三池争議の時に、経営側である三池炭鉱が配布したビラでは、「証拠のつかみにくい巧妙で悪質な生産阻害の実態」として、「一人の怪俄人に八人の附添 附添は早く昇坑しても賃金は100%もらえる」「長期スト、盆、正月の休日前には軽い怪俄人が平常の二倍以上にふえる」などと書かれ、第一組合が労災を偽装しているという主張を行っています。

とはいえ、1947年に「労働者災害補償保険法」が制定され、業務上災害に対する事業主の無過失補償責任が問われるようになってから、労災防止は、経営側にとっても、人事管理の大切な一面になりました。労災が起きたときに保安担当が書いた明治平山炭鉱の詳細な労災報告書も、九州大学の記録資料館に所蔵されています。

労働科学研究所の研究によれば、労災の原因は、機械化だけではありませんでした。1950年代以降、鉱夫の数を減らす合理化政策が、生産現場の労働ペースに大きな影響を与え、そういった状況が事故率の上昇を招きました。同じく労働科学研究所の1967年の研究によれば、大規模鉱山での死亡事故率は1962年から1965年の間に3倍に増えました。1955年から1964年までの日本の労災死亡率（3万労働日あたりの死亡者数）は、イギリスの4倍、オランダの6倍、ドイツの2倍となっていました。この高い事故率の主な原因は、「労働時間が10時間を超えることが多いこと」「急速な機械化」「鉄柱などの重い物の取り扱い」「下請けの利用の拡大」などでした。1960年代の資料には、日曜日も含めてほとんど休まずに3カ月、4カ月と連続勤務していた記録も残されています。私が確認した三菱新入炭鉱の労働者の出勤簿をみても、16時間連続の労働時間は珍しいものではありませんでした。

1960年代の事故では、63年に三池炭鉱で458人、山野炭鉱で237人の死者を出しました。炭労にとって、63年と65年の三池の爆発事故は、第一組合の敗北の直接的な結果でありました。実際、三池争議のスローガンのひとつは「抵抗なくして安全なし」でした。1960年代に入ると、下請け労働者として安い給料で働く「組夫」の数が増えました。山野炭鉱事故の原因であるコンベア上の粉塵の蓄積は、組夫がこの状況を警告しても、正規の労働者の耳には入らなかったというものでした。結局、職場の連帯とコミュニケーションの悪化が、事故のひとつの原因でした。

炭鉱企業の資料やじん肺訴訟の記録でよく証明されているように、事故や職業病にかかった労働者は、必ずしも被害者として認定され補償を受けるとは限りませんでした。そのうえ、これまでのようには働けないという理由で、解雇される労働者もいました。たとえば、1960年代、明治平山炭鉱の鉱夫たちの資料ファイルを見ると、病気が怪我で解雇された結果、障害年金を請求する労働者が多いです。その資料の多くに「業務外疾病」と記されているのですが、彼らの年齢は若く、本当に「業務外」の疾病だったのか疑問です。

3 炭鉱夫のライフサイクルで現れる生活の不安定さ

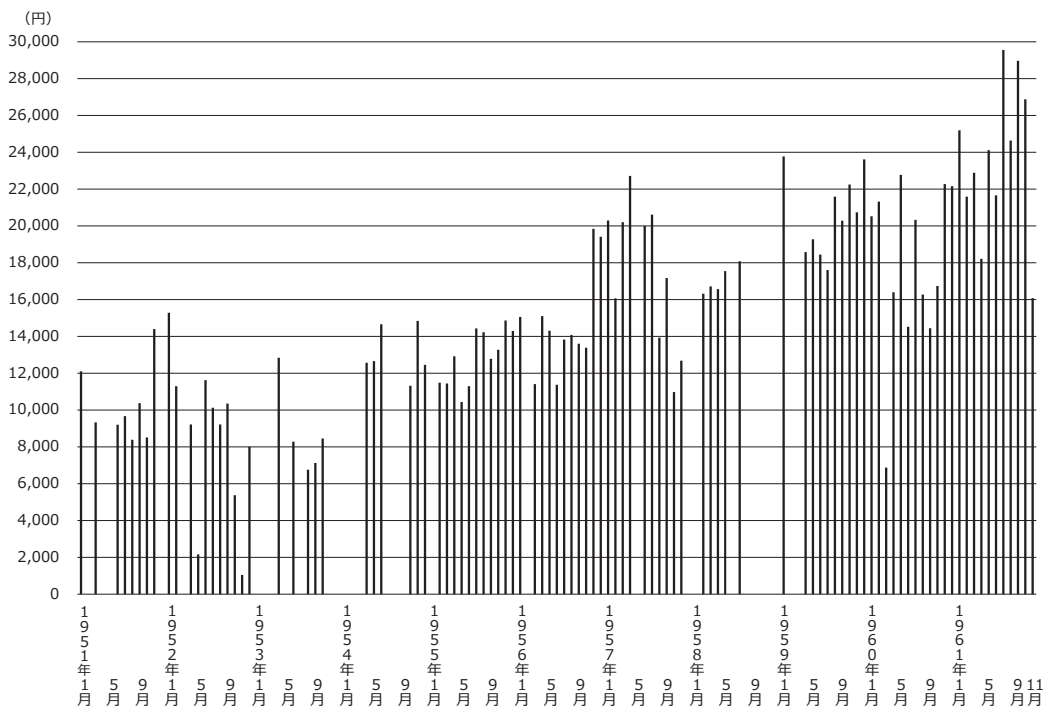
じん肺訴訟の記録をみても、職業病の認定に関して、経営側である使用者が責任を認めない姿勢はよく現れます。1980年代以降の筑豊じん肺訴訟から、炭鉱夫のライフサイクルを把握してみると、ほとんどの原告たちは、在職中に診断されたのではなく、退職後、裁判が始まってから、社外の病院で診断されたことがわかります。

もうひとつ、じん肺訴訟からわかることは、炭鉱が閉山された後、多くの患者は生活保護を受けて生活していたことです。そして、このような訴訟にまで発展した理由のひとつは、生活保護の受給が1980年代に制限されたからでもありました。

ここまでの報告で、私は、日本では戦後から高度成長期にかけて鉱山労働者の経済的不安が多く、調査・研究で明らかにされてきたことをみてきました。これらの調査・研究では、失業、低賃金、労災、職業病などの問題が明らかにされてきました。しかし歴史家にとって、労働者のライフサイクルで現れる生活の不安定さのメカニズムに光を当てるには、さらにまた別の方法があります。

私は、筑豊炭田と三池炭鉱の元鉱夫にインタビューを行い、その元鉱夫の個人記録をみることによって、彼らの生活状況をよりよく把握しようと試みています。この研究では早稲田大学の嶋崎尚子先生に大変お世話になりました。最後にこの研究から見えてきたことをお話しします。

図1 1951年1月～1961年11月の三菱新入炭鉱夫の月給の推移



本人の給与明細より筆者作成

たとえば、三菱新入炭鉱の鉱夫の給与明細からわかったのは、月給日給である賃金の推移の不安定さです。戦後の賃金で導入された固定給の部分は、賃金の安定性につながるはずでした。しかし、月給日給という賃金制度では、労働者が1日でも出勤しなければ、何ももらえません。10年間の給与の推移をみると、非常に不安定性が高いことがわかりました（前頁図1）。

私は、給与明細をみせてもらったその元鉱夫にインタビューを行うことで、賃金が不安定になるいくつかの理由がわかりました。まず、生産がストップする日がありました。また、疲れて出勤しない日もありました。あるいは、腰痛などの身体の不調がありました。腰痛などの身体の不調は、補償の対象となる職業病とは認定されていませんでした。こういった不安定さは、三菱新入炭鉱の鉱夫だけでなく、常磐炭鉱で働いた採炭鉱夫の給与の推移でも同様でした。

おわりに

今日の講演の内容をまとめます。

「労働者階級の生活水準」という Bio-politics 的なアプローチは、戦後の石炭産業に現れた、新しいものではありません。戦前・戦中期にも相当程度存在していた長年の課題でした。

しかし、この問題が戦後の労働組合でとくに提起されたのは、「戦後の生計費と賃金の計算」において課題となったからでした。労働者の健康で文化的な最低限度の生活を営む賃金体系はいかなるものかという関心が戦後広がりました。

また、この Bio-politics 的な問題は、「戦後の鉱山労働者の生活水準をめぐる問題」として、炭鉱で象徴的に現れました。なぜなら日本経済において鉱業は戦略的な産業であり、労働力の再生産はとくに大切だったからです。それゆえ労働組合だけでなく、使用者側も数多くの調査を行っていました。

1950年代以降、とくに高度成長が始まってから、生活水準の問題は、少し違った様相をみせるようになりました。深刻な不況の影響を受けた筑豊炭田に代表される「衰退する小規模炭鉱の貧困問題」は、労働組合や社会改革派にとって、とくに高い関心が払われました。それは、労働者の再生産という Bio-politics 的な問題だけでなく、人道的・文化的・政治的な問題でもあったからです。

この問題に取り組んだ専門家たちは、失業の問題だけでなく、職業病や労働災害が、彼らの生活水準に悪い影響を与えるという問題にも関心を持っていました。「炭鉱夫の経済不安定さとは切り離せない職業病問題と労災問題」についてです。

最後に、高度成長期の炭鉱労働者の生活水準とライフサイクルの問題を把握するためには、残されている歴史資料を調査・研究するだけでは十分ではありません。じん肺訴訟の資料、個人インタビュー、それぞれの人が残してきたアーカイブの研究によって、より詳しく炭鉱労働者の生活の特異性を理解することができます。「インタビューや個人アーカイブによる生活・労働環境の把握」の重要性についてお話ししました。

私の講演は以上です。ありがとうございました。

(Bernard Thomann 日仏会館・フランス国立日本研究所所長／イナルコ大学日本史学科教授)